

募集要項

～日本語学科～

学校法人 大原学園

大原簿記法律観光専門学校金沢校(4月入学)





1. 出願資格

下記①から④の要件を全て満たし、かつ⑤⑥の要件のいずれかを満たすこととする。

- ① 本校での学習開始時に年齢が18歳以上である者
- ② 日本に留学する目的が明確である者
- ③ 国内あるいは外国において学校教育における12年の課程を修了し、日本の高等教育機関資格を有する者
- ④ 在学期間中の学費・滞在費等を賄うだけの経済的能力を持ち、資格外活動に頼ることなく学業に専念できることを書類等により客観的に証明できる者
- ⑤ 日本国内においては公益財団法人日本国際教育支援協会が、国外においては独立行政法人国際交流基金に委託された機関が実施する日本語能力試験において、N5相当以上に合格した者
- ⑥ 日本語教育機関で150時間以上の日本語学習歴を持つことを書面等で客観的に証明でき、かつ学習歴に即した学力を有することを書面及び面接等で証明できる者

2. 募集コース

コース名	入学時期	定員
日本語学科2年制	4月	40名

3. 選考料 全てのコースは、出願の際に選考料(20,000日本円)が必要です。

4. 学費

(単位：日本円)

第一年	納付期限	入学金	学費	教材費	維持費	合計
	在留資格認定証交付時	50,000	270,000	10,000	20,000	350,000
	1年次8月末	—	270,000	10,000	20,000	300,000
	合計	50,000	540,000	20,000	40,000	650,000
次年時	納付期限	入学金	学費	教材費	維持費	合計
	1年次2月末	—	270,000	10,000	20,000	300,000
	2年次8月末	—	270,000	10,000	20,000	300,000
	合計	—	540,000	20,000	40,000	600,000
総合計	納付期限	入学金	学費	教材費	維持費	合計
	日本語学科2年制	50,000	1,080,000	40,000	80,000	1,250,000

5. 出願受付期間

入学前年の10月1日～3月下旬

出願は上記の期間まで受け付けますが、出来るだけ早めに必要書類をご提出下さい。

なお、上記期間中であっても定員になり次第、締め切ることがあります。

6. 出願方法

経費支弁者が日本在住の場合、経費支弁者が直接当校へ出願することができます。

学校法人大原学園 大原簿記法律観光専門学校金沢校

〒920-0031 石川県金沢市広岡1-1-15

TEL：076-221-5757(代) FAX：076-221-6078



7. 出願選考料

選考料 20,000 日本円は、出願書類に添えて下記の銀行口座へお振込みまたは、現金を持参して下さい。

(振込口座)

銀行口座：北國銀行 英町支店 普通預金口座 276126

口座名義：学校法人大原学園

8. 出願書類記載時の注意事項

- ① すべての証明書は、3ヶ月以内に発行されたものが必要です。
- ② 願書は出願者自らが自筆で記入してください。
- ③ 日本語以外の書類には、日本語訳文を添付してください。
- ④ 書き間違いのないように、丁寧に記入してください。なお、書類が不備な場合、不合格となる場合がありますのでご注意ください。
- ⑤ 提出いただいた出願書類は、卒業証書等の原本を除いて一切お返し出来ません。

9. 出願に関わる注意事項

- ① 出願書類に不備がある場合、すべての書類が揃うまでは選考の対象となりません。
- ② 銀行送金手数料は自己負担して頂きます。
- ③ 一旦納入していただいた選考料・入学金・授業料等は原則として返金しません。
但し、以下の場合には本校の定める方法に則り、返金手続きが出来るものとします。
 - *1. 入国管理局の在留資格認定証明書が不交付となった場合。
→選考料を除く全納入金を返還する。
 - *2. 在留資格認定証明書は交付されたが入国査証（ビザ）の申請を行わず不來日の場合。
→選考料と入学金を除く全納入金を返還する。但し、在留資格認定証明書と入学許可証の返却を条件とする。
 - *3. 在留資格認定証明書が交付され入国査証（ビザ）の申請を行ったが、在外公館（日本国大使館・領事館等）で査証発給が認められなかった場合。
→選考料と入学金を除く全納入金を返還する。但し、在外公館において入国査証が発給されなかった事の確認と入学許可証の返却を条件とする。
 - *4. 在留資格認定証明書が交付され入国査証（ビザ）を取得したが、来日以前に入学を辞退した場合。
→入国査証が未使用でかつ失効が確認できた場合は、選考料と入学金を除く全納入金を返還する。但し、入学許可証の返却を条件とする。

10. 出願からの流れ

- ① 学校へ願書等の必要書類を提出してください。
- ② 学校で書類審査を行います。
- ③ 学校より書類審査の結果および入学試験（面接・筆記試験）の日程等の詳細を郵送でお知らせします。（書類審査を通過できなかった方は、入学試験を受けることはできません。）
- ④ 書類審査を通過した方には、入学試験を行います。
- ⑤ 学校より合否の結果を郵送でお知らせします。合格の方には『入学許可証』を郵送します。



志願者本人が用意する書類

① 入学願書	<ul style="list-style-type: none"> ・指定用紙に母国語で本人が記入すること。(写真添付のこと) ・全ての項目に空欄のないように記入すること。 ・氏名はパスポートに記載された氏名を、正確にはっきりと記入すること。
② 写真4枚 (縦4cm×横3cm)	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月以内に撮影したもの。 ・正面向上半身で無帽、背景無し、鮮明なもの。 ・裏に国籍と氏名を記入しておくこと。
③ 履歴書	<ul style="list-style-type: none"> ・指定用紙に母国語で本人が記入すること。 ・学歴欄は小学校から順次記入すること。学校名、入学卒業の年月日は、卒業証明書等公的な書類と一致していること。(職歴・学歴については継続していて空白期間がないこと。また、浪人期間、兵役期間についても記入すること) ・学校の所在地は番地まで正確に記入すること。 ・進路先：進学を希望する者は分かる範囲で記入すること。
④ 卒業証書及び、 学歴を証明するもの	<p>【中国以外の方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>最終学歴が高校卒業の場合</u> <u>普通高校を卒業した方</u> ①卒業証書の原本または卒業証明書原本を提出すること。 <u>職業高等学校・中等专业学校・技工学校等を卒業した方</u> ①卒業証書の原本または卒業証明書原本を提出すること。 (※卒業証書を紛失した場合は卒業証明書を提出。) ②出身学校の学校案内書、募集要項、卒業写真などを提出すること。 2. <u>専門学校、大学等に在学中の方</u> ①在学中の学校の「卒業見込証明書」または「在学証明書」を提出すること。 ②「1. 最終学歴が高校卒業の場合」の該当する書類を提出すること。 3. <u>最終学歴が専門学校・短期大学・大学卒業以上の場合</u> ①専門学校・短期大学・大学(大学院)の卒業証書原本を提出。 4. <u>標準学歴と異なる場合</u> 異なる事項についての説明及び証明書が必要。 ただし、公的機関が発行した説明及び証明書を提出すること。 標準学歴：満6～7歳入学、6・3・3制度 公的機関：教育部、教育委員会等 <p>【中国本土の方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>最終学歴が高校卒業の場合</u> <u>普通高校を卒業した方</u> ①卒業証書の原本または卒業証明書原本を提出すること。 (※卒業証書を紛失した場合は卒業証明書を提出。中国本土の場合は卒業証明書が本物であることの公証書も併せて提出すること。) ②「教育部学位与研究生教育发展中心」発行の認証書を提出※注1 ・高考(大学入学統一試験)、会考(高校統一試験)受験者は、 高考成绩認証書と会考合格認証書を申請、提出(直送)。



	<p>・会考のみ受験者は会考の成績認証書と合格認証書を申請、提出(直送) <u>職業高等学校・中等专业学校・技工学校等を卒業した方</u></p> <p>①卒業証書の原本または卒業証明書原本を提出すること。 (※卒業証書を紛失した場合は卒業証明書を提出。中国本土の場合は卒業証明書が本物であることの公証書も併せて提出すること。)</p> <p>②「教育部学位与研究生教育发展中心」発行の認証書を提出※注2 「中国中等職業教育認証書」を申請、提出(直送)。</p> <p>③②の認証が発行されない場合は、卒業証書の公証書を提出すること。</p> <p>④出身学校の学校案内書、募集要項、卒業写真などを提出すること。</p> <p>2. <u>専門学校、大学等に在学中の方</u></p> <p>①在学中の学校の「卒業見込証明書」または「在学証明書」を提出すること。 ②「1. 最終学歴が高校卒業の場合」の該当する書類を提出すること。</p> <p>3. <u>最終学歴が専門学校・短期大学・大学卒業以上の場合</u></p> <p>①専門学校・短期大学・大学(大学院)の卒業証書原本を提出。 ②高校の卒業を証明するものとして、高考認証書か会考成績認証書のいずれかを提出すること。 ③「中国高等教育学歴認証報告」を提出すること。※注3 また本校がインターネット上で確認するための学歴認証用のコードNo.を報告すること。 ④③の提出ができない場合は卒業証書の公証書を提出すること。</p> <p>注1：中国本土の方対象「教育部学位与研究生教育发展中心」 「高考・会考認証」http://www.cdgdc.edu.cn/ 本校へ必ず直送のこと。直送でなければ無効になります。</p> <p>注2：中国本土の方対象「教育部学位与研究生教育发展中心」 「中国中等職業教育認証」http://www.cdgdc.edu.cn/ 本校へ必ず直送のこと。直送でなければ無効になります。</p> <p>注3：中国本土の方対象：「中国高等教育学生情報網」 「中国高等教育学歴認証報告」http://www.chsi.com.cn/</p> <p>4. <u>標準学歴と異なる場合</u> 異なる事項についての説明及び証明書が必要。 ただし、公的機関が発行した説明及び証明書を提出すること。 標準学歴：満6～7歳入学、6・3・3制度 公的機関：教育部、教育委員会等</p>
⑤ 成績証明書	<p>・最終学歴の成績証明書 (例) 高校3年間の成績証明書</p>
⑥ 日本語能力を証明する書類	<p>・下記の内、①③④あるいは②③④を提出すること。</p> <p>①日本語能力試験N5(旧4級)以上の合格証の原本。※後日返却 ②Jテスト F・E級の合格証の原本。※後日返却 ③日本語学習証明書<指定用紙>現地の日本語教育機関で日本語を150時間以上学習したことを、教育機関が記入・押印のこと。 (日本語教育機関の住所、連絡先、学習期間・学習時間数、使用教材名が記入されていること。)</p> <p>④本語学習申告書<指定用紙>日本語能力を自己診断したもの</p>



⑦ 誓約書	・指定用紙に本人が記入すること。
⑧ パスポート	・全ページのコピー(パスポート非取得者は発給後提出すること)
⑨ 日本語訳文	・原則的に提出書類全てに関する日本語訳文
⑩ 在留カード	・取得後に表面と裏面のコピーを提出すること

大原簿記法律観光専門学校金沢校



